

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-183346(P2013-183346A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2012-46773(P2012-46773)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

G 02 B 7/28 (2006.01)

G 10 L 21/0264 (2013.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 A

G 03 B 17/00 P

G 02 B 7/11 N

G 10 L 21/02 103 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学系を含む撮像手段と、

第1の駆動モードと第2の駆動モードとを含む複数の駆動モードを有し、前記光学系を駆動する駆動手段と、

音声信号を取得する音声取得手段と、

前記音声取得手段により取得された音声信号を処理する手段であって、前記音声取得手段により取得された音声信号における雑音を低減するための第1の処理を行う音声処理手段と、

前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルに応じて、前記駆動手段の駆動モードと前記音声処理手段とを制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが所定のレベルよりも小さい場合は、第1の駆動モードで前記光学系を駆動させるように前記駆動手段を制御するとともに前記第1の処理を行うように前記音声処理手段を制御し、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが前記所定のレベル以上である場合は、前記第2の駆動モードで前記光学系を駆動させるように前記駆動手段を制御するとともに前記第1の処理を行わないように前記音声処理手段を制御することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記第1の処理は、前記音声取得手段により取得された音声信号に含まれる、前記光学系の駆動音を低減する処理を含むことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記光学系の発生する駆動音のレベルに関する情報を記憶した記憶手段を備え、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶された情報が示す前記駆動音のレベルを前記所定のレベルとして用いることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記第1の処理は、前記光学系の駆動期間に取得された音声信号を、前記光学系の駆動期間以外の期間に取得された音声信号に基づいて生成された信号により置き換える処理を含むことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記駆動手段は、前記第1の駆動モードにおいて、前記第2の駆動モードよりも速く前記光学系を移動することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記第1の駆動モードにおいて発生する駆動音は、前記第2の駆動モードにおいて発生する駆動音よりも大きいことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項7】

音声信号を取得する音声取得手段と、

前記音声取得手段により取得された音声信号を処理する手段であって、複数の雑音低減処理から選択された雑音低減処理を行う音声処理手段と、

第1の駆動モードと第2の駆動モードとを含む複数の駆動モードを持つ駆動部と、前記音声処理手段とを制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記音声取得手段により取得された前記音声信号のレベルに応じて、前記複数の駆動モードから前記駆動部の駆動モードを選択すると共に、前記複数の雑音低減処理から前記音声処理手段の前記雑音低減処理を選択することを特徴とする音声処理装置。

【請求項8】

前記駆動部は、前記第1の駆動モードにおいて、前記第2の駆動モードよりも速く所定の装置を移動し、

前記複数の雑音低減処理は、前記音声取得手段により取得された音声信号に含まれる、前記駆動部からの駆動音を、フィルタを用いて低減する第1の処理と、前記駆動部の駆動期間に取得された音声信号を、前記駆動期間以外の期間に取得された音声信号から生成された置き換え用の音声信号により置き換える第2の処理とを含み、

前記制御手段は、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが所定のレベルよりも小さい場合、前記第1の駆動モードを選択すると共に前記第2の処理を選択し、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが所定のレベル以上である場合、前記第2の駆動モードを選択すると共に前記第1の処理を選択することを特徴とする請求項7に記載の音声処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の撮像装置は、光学系を含む撮像手段と、第1の駆動モードと第2の駆動モードとを含む複数の駆動モードを有し、前記光学系を駆動する駆動手段と、音声信号を取得する音声取得手段と、前記音声取得手段により取得された音声信号を処理する手段であって、前記音声取得手段により取得された音声信号における雑音を低減するための第1の処理を行う音声処理手段と、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルに応じて、前記駆動手段の駆動モードと前記音声処理手段とを制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが所定のレベルよりも小さい場合は、第1の駆動モードで前記光学系を駆動させるように前記駆動手段を制御とともに前記第1の処理を行うように前記音声処理手段を制御し、前記音声取得手段により取得された音声信号のレベルが前記所定のレベル以上である場合は、前記第2の駆動モー

ドで前記光学系を駆動させるように前記駆動手段を制御するとともに前記第1の処理を行わないように前記音声処理手段を制御することを特徴とする。